

1. 件名：東海第二発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する面談

2. 日時：令和4年12月8日（木）17時00分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官、藤川安全審査官

日本原子力発電株式会社 開発計画室 建築技術担当 他7名※

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）から、東海第二発電所の設置変更許可申請（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に係る第1097回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（本年12月2日開催）における指摘事項について、提出資料に基づき、その趣旨の確認があった。

（2）原子力規制庁は、指摘事項の趣旨及び認識を相互で確認し、今後適切に対応を行うよう日本原電に求めた。

（3）日本原子力発電（株）から、指摘事項の趣旨を確認できた旨の回答があった。

6. 提出資料

・東海第二発電所 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う地震動評価の審査会合（12月2日）指摘事項について